



# 日本株厳選ファンド

## 円コース/ブラジルリアルコース/米ドルコース

追加型投信／国内／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**三井住友信託銀行株式会社**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

日本株厳選ファンド・円コース : 円コース  
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース : ブラジルリアルコース  
日本株厳選ファンド・米ドルコース : 米ドルコース

※各ファンドを総称して「日本株厳選ファンド」または「各コース」といいます。

## 委託会社の概要



委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2026年1月30日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額

16兆9,980億円(2026年1月30日現在)

## 商品分類・属性区分



### 商品分類

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
|---------|--------|-------------------|
| 追加型     | 国内     | 株式                |

### 属性区分

| 投資対象資産                       | 決算頻度         | 投資対象地域 | 投資形態             |
|------------------------------|--------------|--------|------------------|
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式 一般)) | 年12回<br>(毎月) | 日本     | ファンド・<br>オブ・ファンズ |

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年1月7日に関東財務局長に提出しており、2026年1月8日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的



### ▶ 円コース

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ▶ ブラジルリアルコース、米ドルコース

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色



**1** 主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。

**2** 円コースおよび為替取引を活用する2つの通貨コースによる3本のファンドから構成されています。

- 円コース、ブラジルリアルコース、米ドルコースの3本のファンドから構成されています。
- ブラジルリアルコース、米ドルコースで投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）\*」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

\*詳しくは、後掲「為替取引によるプレミアム／コストについて」をご参照ください。

- 各コース間でスイッチングが可能です。

※日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

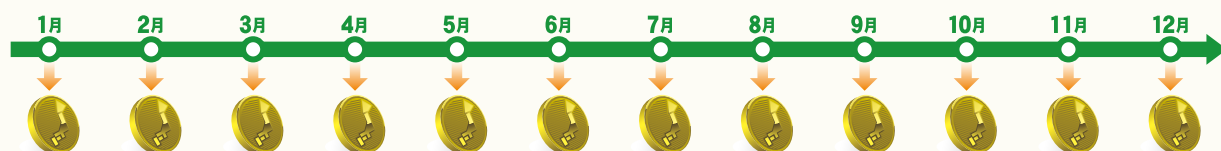
※日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

## 3

毎月の決算時に分配を目指します。

- 決算日は毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ▶ 分配のイメージ

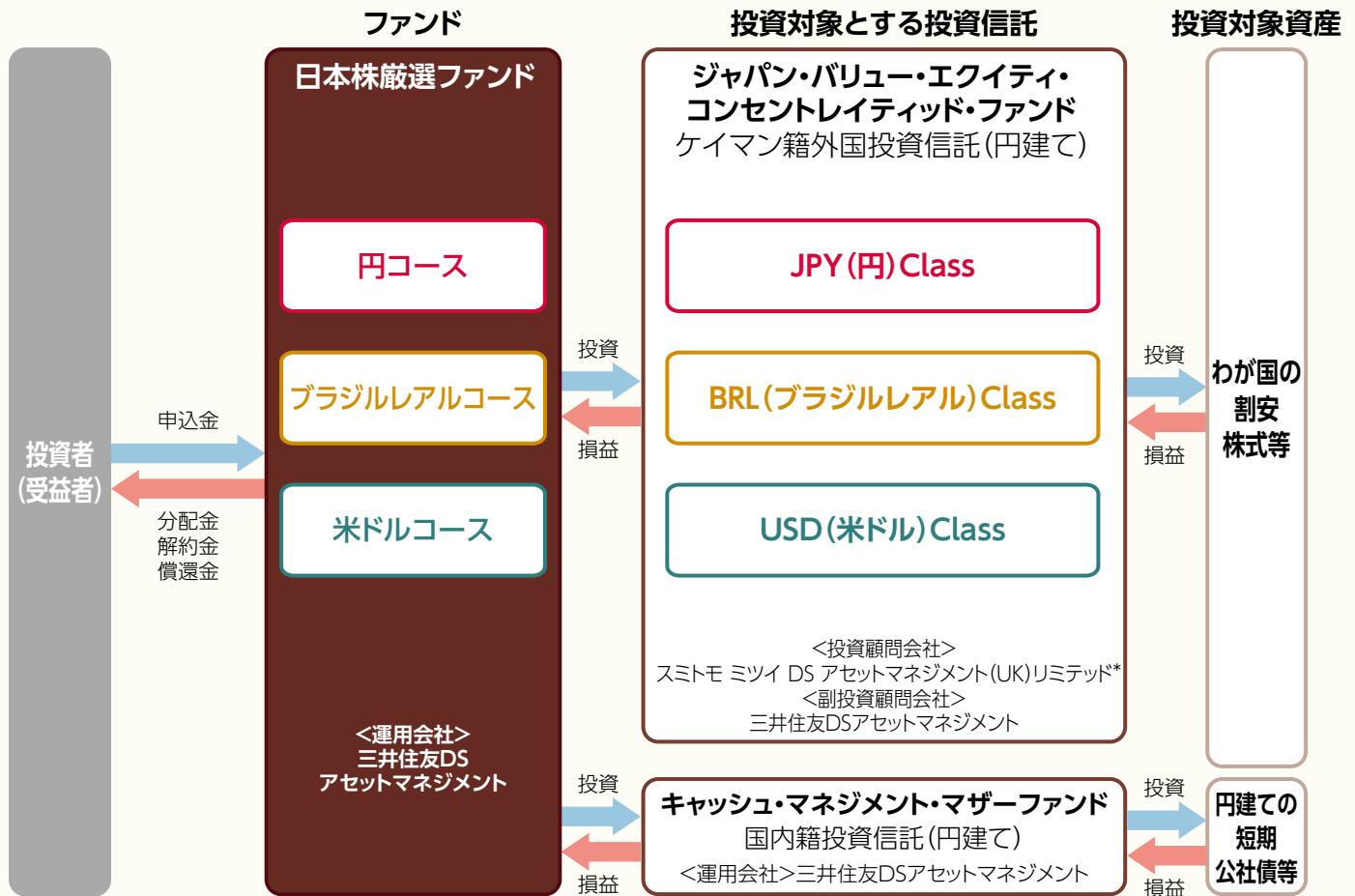


※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



\* スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK)リミテッドは、三井住友DSアセットマネジメント(委託会社)に日本株の運用を一任します。同社は委託会社の子会社(100%出資)です。

※「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、わが国の割安株式等となります。

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

| クラス       | 為替取引                                  |
|-----------|---------------------------------------|
| JPY Class | 為替取引は行いません。                           |
| BRL Class | 原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルリアル買いを行います。 |
| USD Class | 原則として保有する円建て資産に対し、円売り、米ドル買いを行います。     |

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

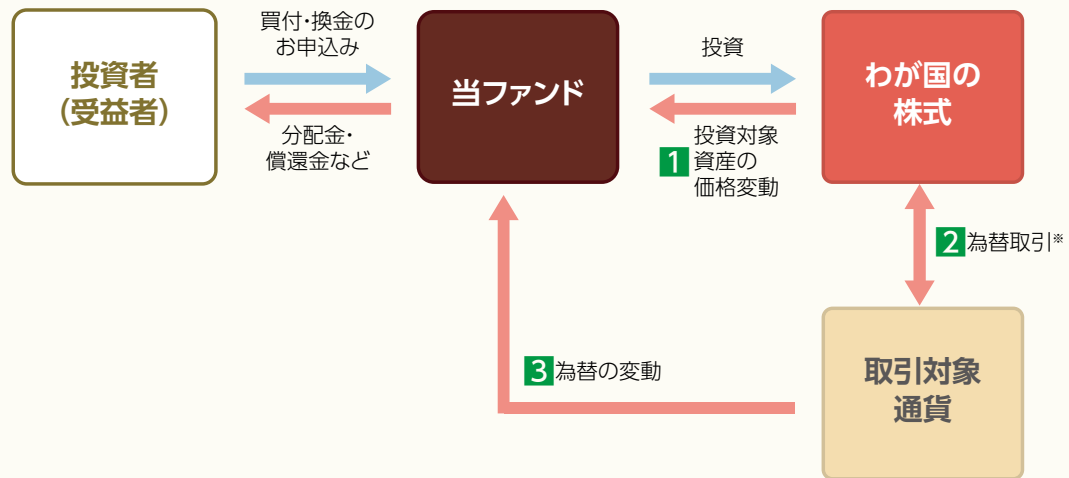
(注2) 為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。

●日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。

●日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された通貨選択型の投資信託です。



※円コースでは為替取引は行いません。ブラジルリアルコースおよび米ドルコースでは、取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生しますのでご注意ください。

- 当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

| 収益の源泉                                  | 収益を得られるケース                                     | 損失やコストが発生するケース                               |
|----------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>1</b> わが国の株式の<br>配当収入、値上がり／<br>値下がり | <b>株価上昇</b><br>企業利益の増加<br>財務状況の改善<br>など        | <b>株価下落</b><br>企業利益の減少<br>財務状況の悪化<br>など      |
| <b>2</b> 為替取引による<br>プレミアム／コスト(注)       | プレミアム(金利差相当分の収益)の発生<br>取引対象通貨の短期金利<br>> 円の短期金利 | コスト(金利差相当分の費用)の発生<br>取引対象通貨の短期金利<br>< 円の短期金利 |
| <b>3</b> 為替差益／差損(注)                    | 為替差益の発生<br>取引対象通貨に対して円安                        | 為替差損の発生<br>取引対象通貨に対して円高                      |

(注) 円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり」となります。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。



## 外国投資信託証券の運用について

### 〔スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK) リミテッドの概要〕

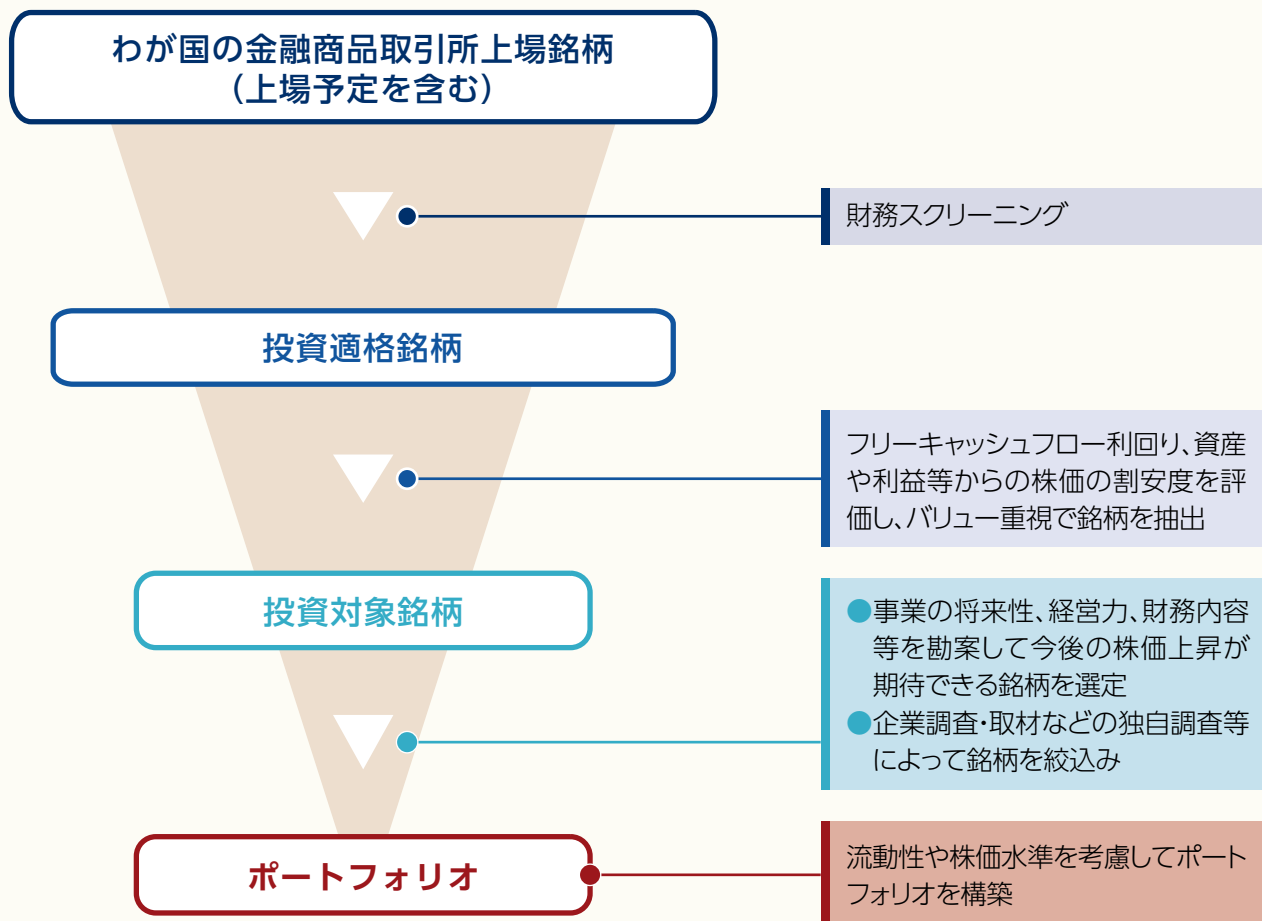
|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 設 立      | 1982年8月25日                  |
| 運 用 チ ーム | 運用専門職は11名<br>平均運用経験年数は11.6年 |
| 拠 点      | 英国                          |
| 運用資産残高   | 約1兆2,300億円                  |

(注) 2025年10月末現在

(出所) スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK) リミテッドの情報を基に委託会社作成

### 〔日本株式の運用プロセス〕

■投資対象とする外国投資信託の日本株式の運用は、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK) リミテッドからの一任を受け、委託会社の運用部 バリュースグループが行います。



※上記の運用プロセスは2025年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

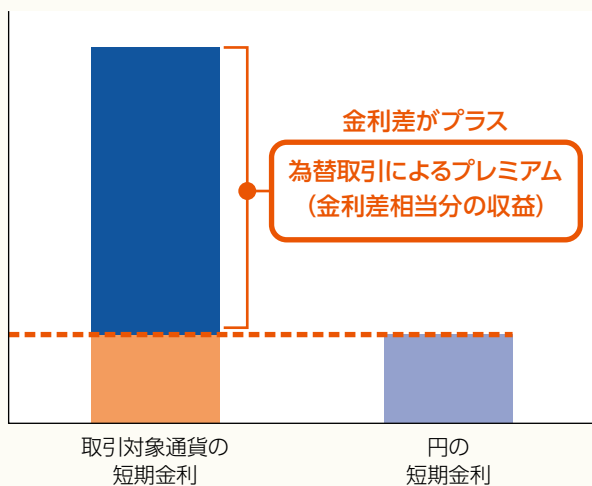
※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>[https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org\\_structure01.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf)

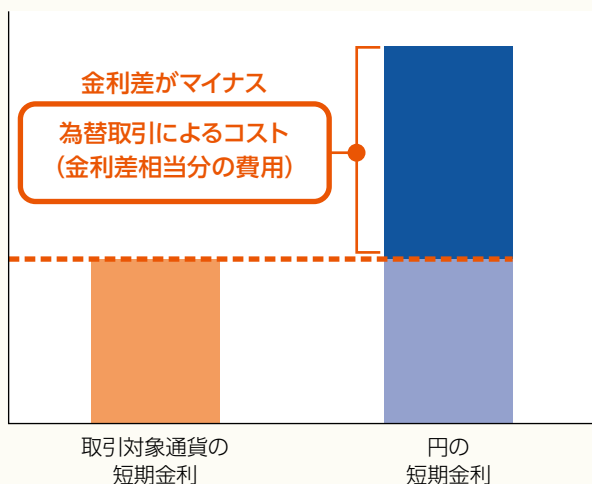
## 為替取引によるプレミアム／コストについて

### ▶ 為替取引を活用した収益機会のイメージ

[取引対象通貨の短期金利>円の短期金利の場合]



[取引対象通貨の短期金利<円の短期金利の場合]



■一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

■主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。



**NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)**とは  
国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。



## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
  - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

## 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

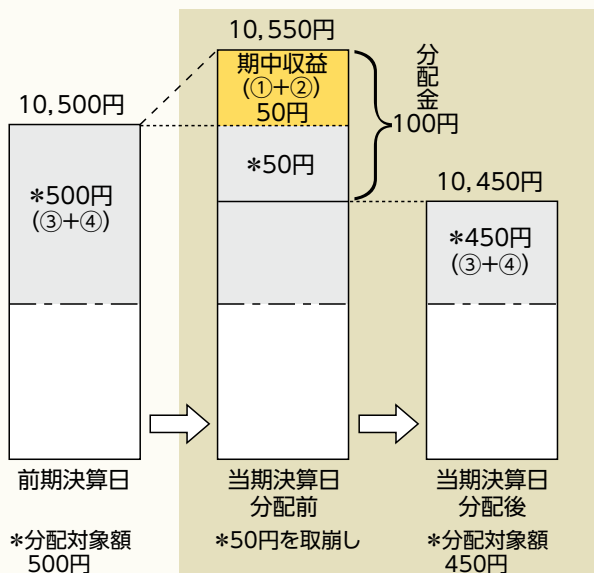


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

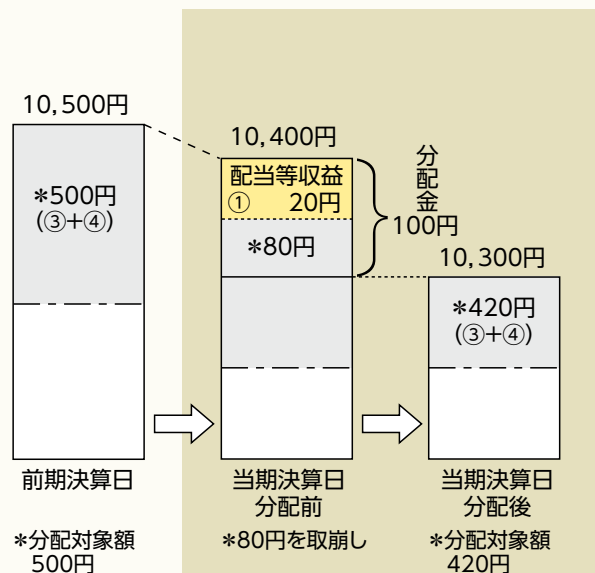
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

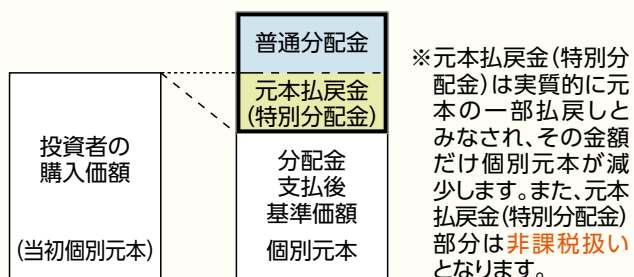


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

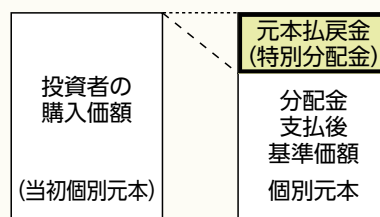
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 追加的記載事項



### ■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2025年10月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

### ▶ ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

JPY Class / BRL Class / USD Class

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 形 態           | ケイマン籍契約型投資信託(円建て)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 主 要 投 資 対 象   | 日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 運用の基本方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● わが国の株式(上場予定を含みます。)の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。</li> <li>● 企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。</li> <li>● 事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。</li> <li>● 通常時においては、30銘柄から60銘柄前後に投資することを基本とします。</li> <li>● 各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。</li> <li>● 資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。</li> </ul> |
| 主 な 投 資 制 限   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>● 同一銘柄の株式への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。</li> <li>● 円建て以外の資産への投資は行いません。</li> <li>● 流動性に欠ける資産への投資割合は、純資産総額の15%以下とします。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                               |
| 分 配 方 針       | 原則として、毎月4日に分配を行う方針です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 運 用 管 理 費 用   | <p>純資産総額に対して</p> <p>運用報酬 年0.12%</p> <p>管理報酬等 年0.05%程度(最低年40,000米ドル程度)</p> <p>名義書換代行費用 年0.01%</p> <p>※上記のほか、受託会社報酬(年10,000米ドル)、管理および保管に要する費用などがかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。</p>                                                                                                                                            |
| そ の 他 の 費 用   | <p>ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。</p> <p>これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 申 込 手 数 料     | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 投 資 顧 問 会 社   | スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK)リミテッド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 副 投 資 顧 問 会 社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社(日本株の運用)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購 入 の 可 否     | 日本において一般投資者は購入できません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## ▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

|             |                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主 要 投 資 対 象 | 本邦貨建て公社債および短期金融商品等                                                                                    |
| 運用の基本方針     | 本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。                                                                 |
| 主 な 投 資 制 限 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資は行いません。</li> <li>● 外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>         |
| 信 託 報 酬     | ありません。                                                                                                |
| そ の 他 の 費 用 | 有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。<br>その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |
| 申 込 手 数 料   | ありません。                                                                                                |
| 信託財産留保額     | ありません。                                                                                                |
| 委 託 会 社     | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社                                                                                  |

## 基準価額の変動要因



- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

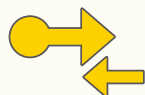
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



### 為替変動リスク

#### ブラジルリアルコース、米ドルコース…円高は基準価額の下落要因です

ブラジルリアルコースおよび米ドルコースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。



#### 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点



### ファンド固有の留意点 為替取引に関する留意点

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡し取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

### 外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券からわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。



### 投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制



- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。



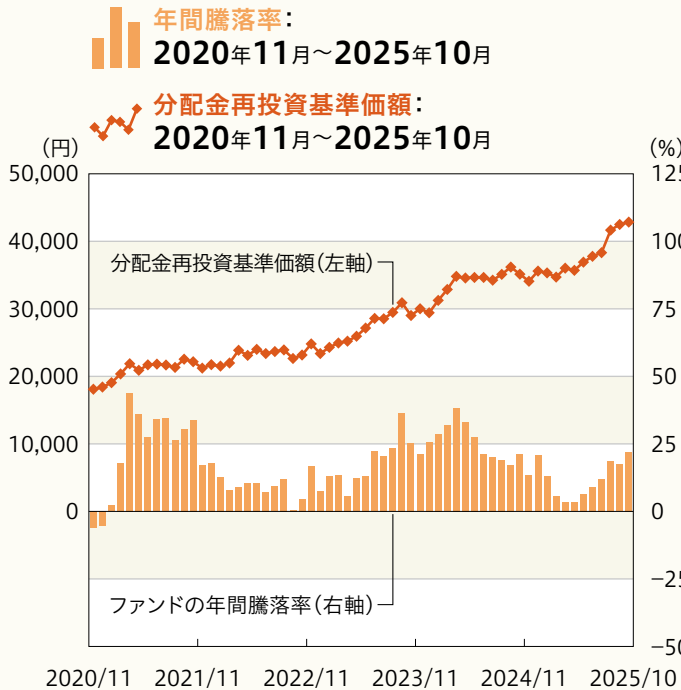
## (参考情報) 投資リスクの定量的比較



### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

#### ■ 円コース

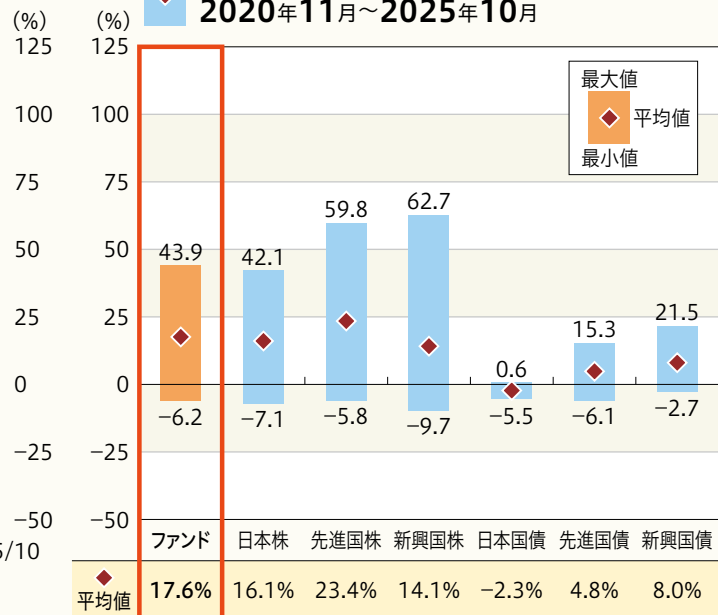


### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

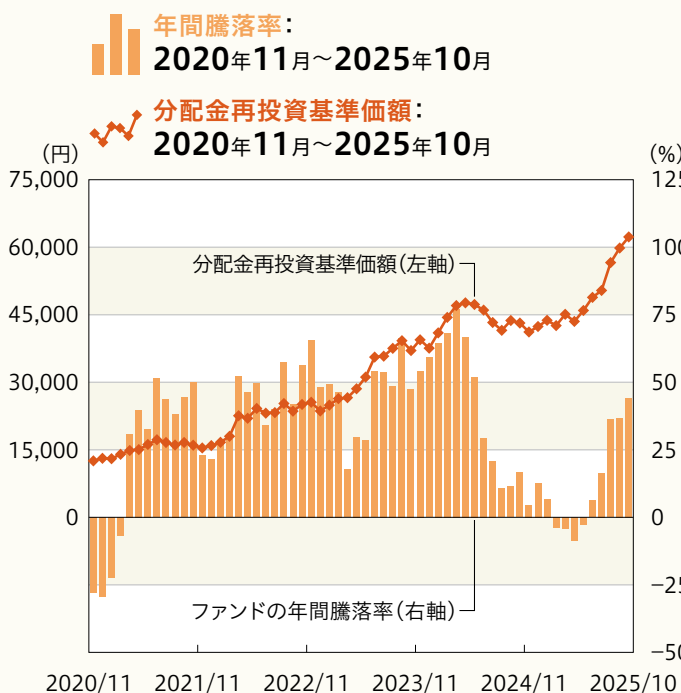
ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

#### ■ ファンド: 2020年11月～2025年10月

#### ■ 他の資産クラス: 2020年11月～2025年10月

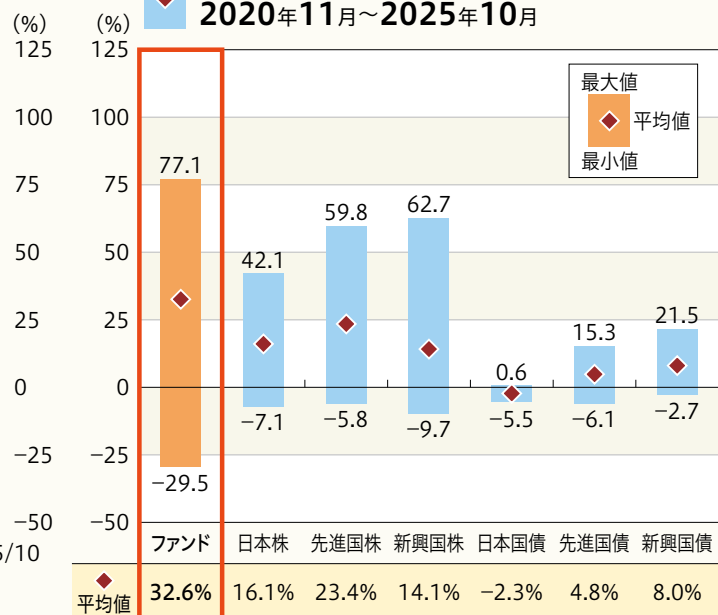


#### ■ ブラジルリアルコース



#### ■ ファンド: 2020年11月～2025年10月

#### ■ 他の資産クラス: 2020年11月～2025年10月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

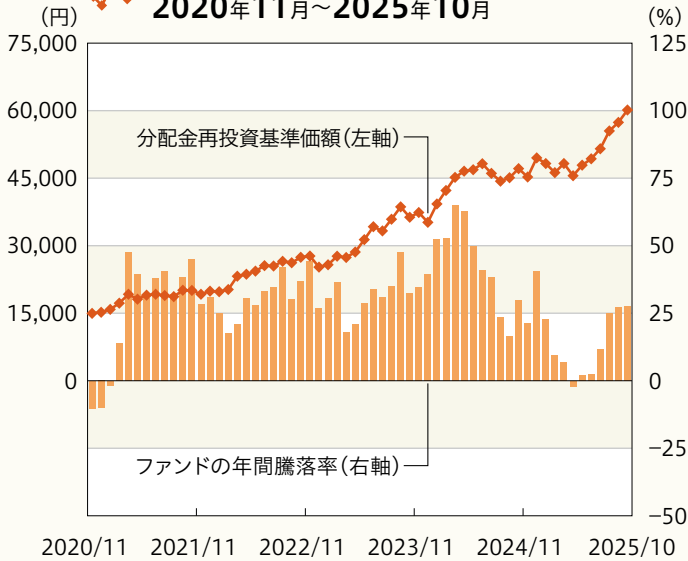
## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

### ■ 米ドルコース

年間騰落率：  
2020年11月～2025年10月

分配金再投資基準価額：  
2020年11月～2025年10月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

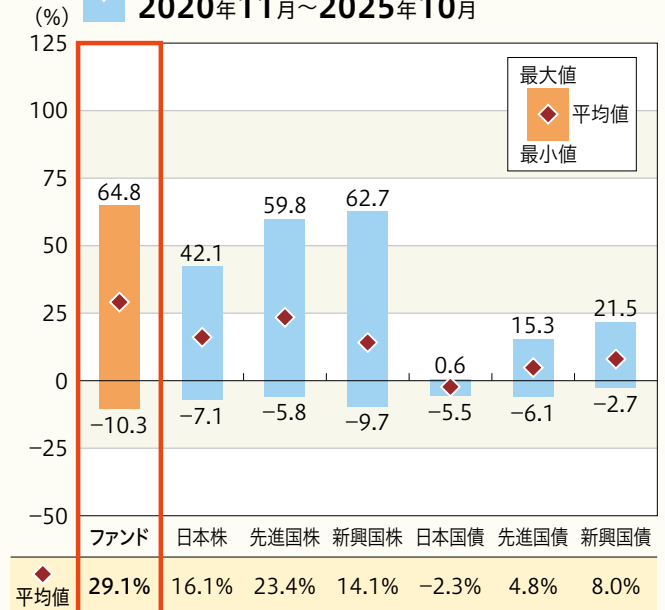
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
2020年11月～2025年10月

他の資産クラス：  
2020年11月～2025年10月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | TOPIX(東証株価指数、配当込み)<br>株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。                               |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                   |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                     |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債)<br>野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。                              |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)<br>FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                        |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)<br>J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

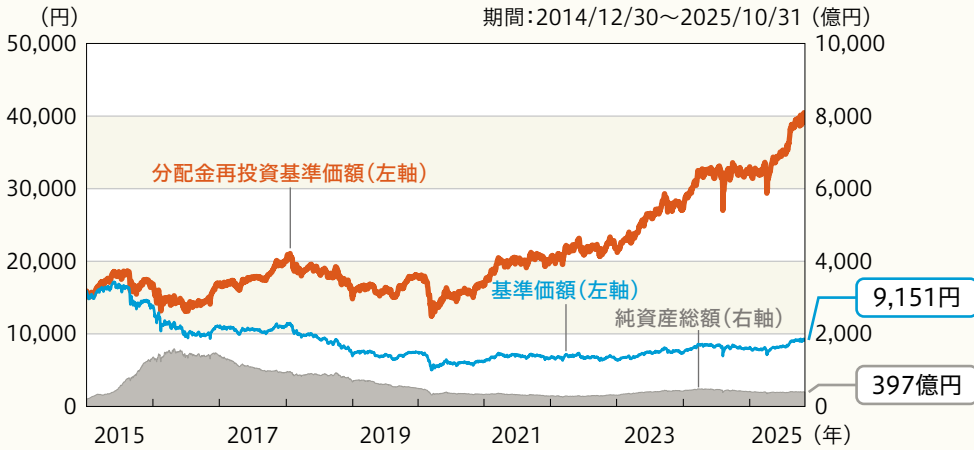
基準日: 2025年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



### 円コース

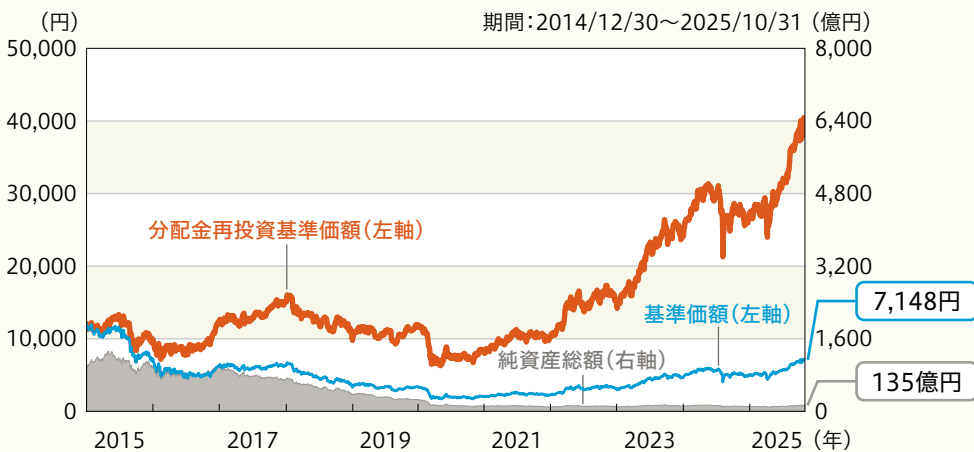


## 分配の推移

| 決算期      | 分配金     |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 60円     |
| 2025年 9月 | 60円     |
| 2025年 8月 | 60円     |
| 2025年 7月 | 60円     |
| 2025年 6月 | 60円     |
| 直近1年間累計  | 720円    |
| 設定来累計    | 15,020円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

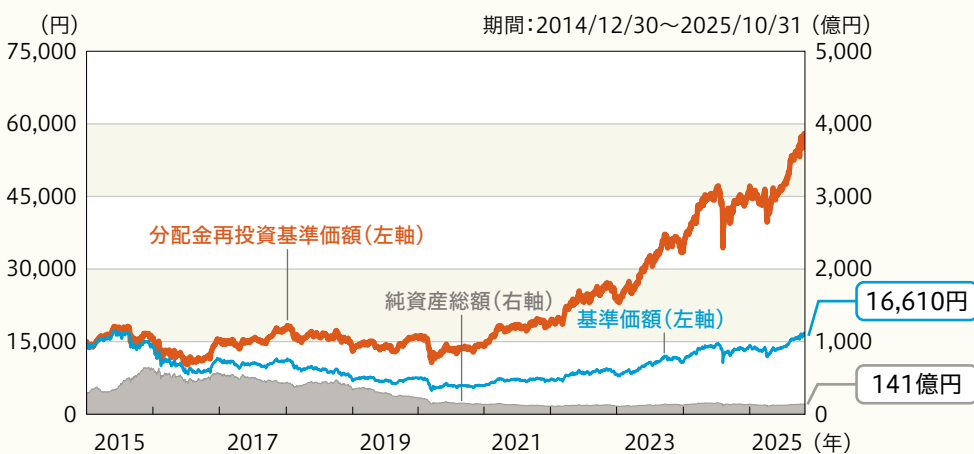
### ブラジルリアルコース



| 決算期      | 分配金     |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 20円     |
| 2025年 9月 | 20円     |
| 2025年 8月 | 20円     |
| 2025年 7月 | 20円     |
| 2025年 6月 | 20円     |
| 直近1年間累計  | 240円    |
| 設定来累計    | 13,540円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

### 米ドルコース



| 決算期      | 分配金     |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 60円     |
| 2025年 9月 | 60円     |
| 2025年 8月 | 60円     |
| 2025年 7月 | 60円     |
| 2025年 6月 | 60円     |
| 直近1年間累計  | 720円    |
| 設定来累計    | 12,580円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

円コース

資産別構成

| 資産の種類                | 国・地域   | 比率 (%) |
|----------------------|--------|--------|
| 投資信託受益証券             | ケイマン諸島 | 98.22  |
| 親投資信託受益証券            | 日本     | 0.00   |
| 現金・預金・その他の資産 (負債控除後) |        | 1.78   |
| 合計 (純資産総額)           |        | 100.00 |

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

| 国・地域   | 種類        | 銘柄名                                            | 比率 (%) |
|--------|-----------|------------------------------------------------|--------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券  | Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class | 98.22  |
| 日本     | 親投資信託受益証券 | キャッシュ・マネジメント・マザーファンド                           | 0.00   |

ブラジルリアルコース

資産別構成

| 資産の種類                | 国・地域   | 比率 (%) |
|----------------------|--------|--------|
| 投資信託受益証券             | ケイマン諸島 | 97.39  |
| 親投資信託受益証券            | 日本     | 0.00   |
| 現金・預金・その他の資産 (負債控除後) |        | 2.61   |
| 合計 (純資産総額)           |        | 100.00 |

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

| 国・地域   | 種類        | 銘柄名                                            | 比率 (%) |
|--------|-----------|------------------------------------------------|--------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券  | Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class | 97.39  |
| 日本     | 親投資信託受益証券 | キャッシュ・マネジメント・マザーファンド                           | 0.00   |

米ドルコース

資産別構成

| 資産の種類                | 国・地域   | 比率 (%) |
|----------------------|--------|--------|
| 投資信託受益証券             | ケイマン諸島 | 98.38  |
| 親投資信託受益証券            | 日本     | 0.00   |
| 現金・預金・その他の資産 (負債控除後) |        | 1.62   |
| 合計 (純資産総額)           |        | 100.00 |

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

| 国・地域   | 種類        | 銘柄名                                            | 比率 (%) |
|--------|-----------|------------------------------------------------|--------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券  | Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class | 98.38  |
| 日本     | 親投資信託受益証券 | キャッシュ・マネジメント・マザーファンド                           | 0.00   |

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。  
※「主要投資銘柄 (上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2025年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

### ■ ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドJPY Class / BRL Class / USD Class

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名         | 業種     | 比率(%) |
|------|----|-------------|--------|-------|
| 日本   | 株式 | 住友不動産       | 不動産業   | 5.9   |
| 日本   | 株式 | 三菱地所        | 不動産業   | 5.8   |
| 日本   | 株式 | 三井不動産       | 不動産業   | 5.8   |
| 日本   | 株式 | ディー・エヌ・エー   | 情報・通信業 | 5.8   |
| 日本   | 株式 | 三井海洋開発      | 機械     | 5.7   |
| 日本   | 株式 | 大成建設        | 建設業    | 5.5   |
| 日本   | 株式 | 京成電鉄        | 陸運業    | 5.3   |
| 日本   | 株式 | 信越化学工業      | 化学     | 5.3   |
| 日本   | 株式 | TOYO TIRE   | ゴム製品   | 5.2   |
| 日本   | 株式 | キリンホールディングス | 食料品    | 4.9   |

※比率は、ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの組入株式の評価額合計に対する時価の比率です。

### ■ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

#### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 国債証券                | 日本   | 77.39  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 22.61  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類   | 銘柄名        | 利率(%) | 償還期限       | 比率(%) |
|------|------|------------|-------|------------|-------|
| 日本   | 国債証券 | 1331国庫短期証券 | 0.000 | 2025/12/15 | 30.60 |
| 日本   | 国債証券 | 1325国庫短期証券 | 0.000 | 2025/11/17 | 18.00 |
| 日本   | 国債証券 | 1340国庫短期証券 | 0.000 | 2026/02/02 | 12.59 |
| 日本   | 国債証券 | 1334国庫短期証券 | 0.000 | 2026/01/07 | 9.00  |
| 日本   | 国債証券 | 1281国庫短期証券 | 0.000 | 2026/01/20 | 7.20  |

※比率は、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

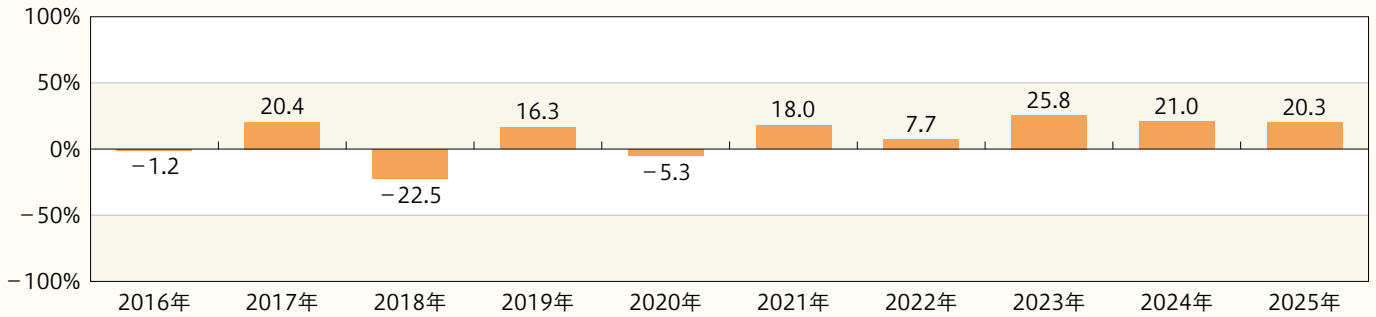
基準日: 2025年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

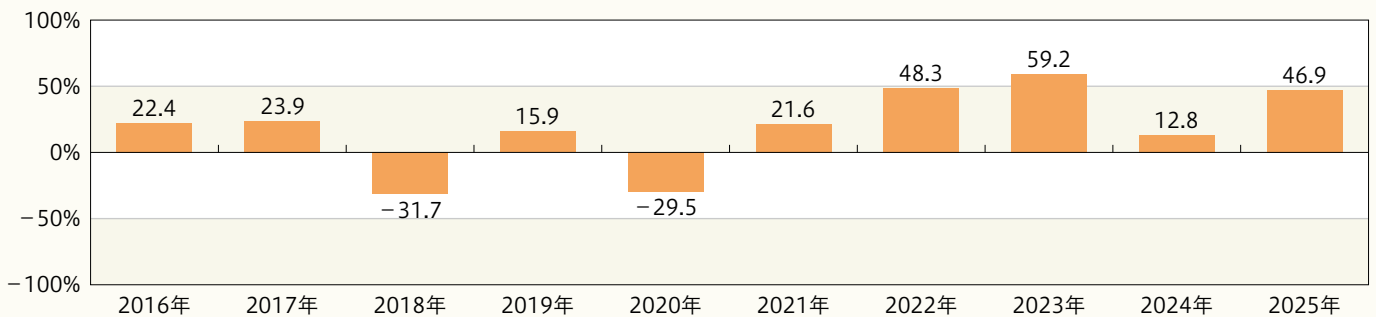
## 年間収益率の推移(暦年ベース)



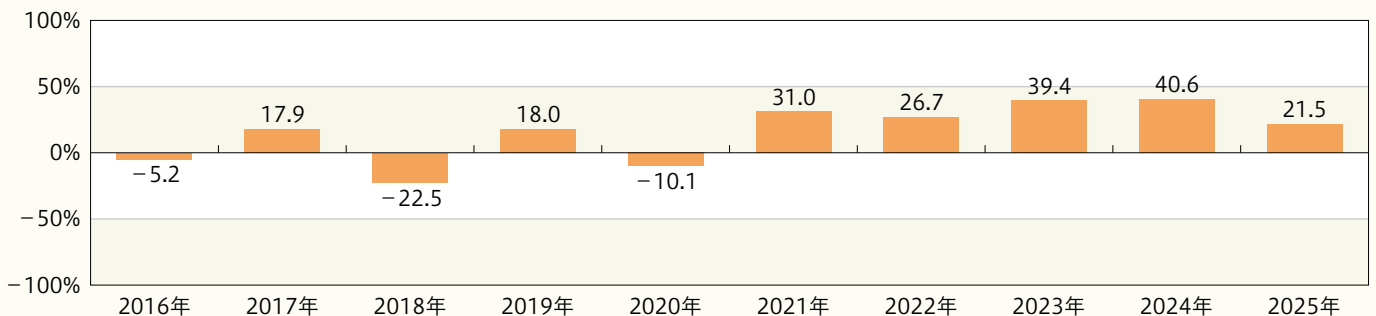
### ■ 円コース



### ■ ブラジルリアルコース



### ■ 米ドルコース



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。  
 ※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
 ※ファンドにはベンチマークはありません。



## お申込みメモ



### 購入時

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位     | お申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                       |
| 購入価額     | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                           |
| 購入代金     | 販売会社の定める期日までにお支払いください。                                                                      |
| 購入申込について | 販売会社によっては、各コース間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |

### 換金時

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 換金単位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。              |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                  |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |

### 申込関連

|                   |                                                                                                                  |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込締切時間            | 原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。    |
| 購入の申込期間           | 2026年1月8日から2026年7月7日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                                |
| 申込不可日             | 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。<br>● ニューヨーク証券取引所の休業日<br>● ニューヨークの銀行の休業日<br>● 英国証券取引所の休業日<br>● ロンドンの銀行の休業日    |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。                                                                        |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。 |

### 決算日・収益分配

|      |                                                                                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決算日  | 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                             |
| 収益分配 | <p>年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。</p> <p>分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。</p> <p>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p> |

## お申込みメモ



### その他

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託期間          | <p><b>円コース ブラジルリアルコース</b><br/>2029年4月10日まで(2011年4月26日設定)</p> <p><b>米ドルコース</b><br/>2029年4月10日まで(2013年7月26日設定)</p>                                                                                                                                                      |
| 繰上償還          | <p>当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。</p> <p>また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>●各コースの口数を合計した口数が30億口を下回ることとなったとき</li> <li>●その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>                          |
| 信託金の限度額       | 各ファンド5,000億円                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 公 告           | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。                                                                                                                                                              |
| 運用報告書         | 毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。                                                                                                                                                                                                                     |
| 基準価額の<br>照会方法 | <p>ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。</p> <p>また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。</p> <p><b>円コース</b> 日株厳選円<br/> <b>ブラジルリアルコース</b> 日株厳選ブ<br/> <b>米ドルコース</b> 日株厳選米</p>                                                                                               |
| 課税関係          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</li> <li>●当ファンドは、NISAの対象ではありません。</li> <li>●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> <p>※上記は、2025年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p> |

## ファンドの費用・税金



### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

|         |                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.85% (税抜き3.5%) を上限</b> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                                                                  |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <p>ファンドの純資産総額に<b>年1.5675% (税抜き1.425%)</b>の率を乗じた額とします。運用管理費用 (信託報酬) は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>&lt;運用管理費用 (信託報酬) の配分 (税抜き)&gt;</p> <table><tr><th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.70%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.70%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.025%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p> | 支払先                                             | 料率 | 役務の内容 | 委託会社 | 年0.70% | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 | 販売会社 | 年0.70% | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | 受託会社 | 年0.025% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----|-------|------|--------|-------------------------------------------------|------|--------|-------------------------------------------|------|---------|----------------------------------|
| 支払先              | 料率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 役務の内容                                           |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| 委託会社             | 年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| 販売会社             | 年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価       |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| 受託会社             | 年0.025%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| 投資対象とする<br>投資信託  | 年0.18%程度*                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                 |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| 実質的な<br>負担       | <p>ファンドの純資産総額に対して<b>年1.7475% (税抜き1.605%) 程度*</b></p> <p>*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。</p> <p>上記の料率は、2025年10月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |
| その他の費用・<br>手数料   | <p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用</li><li>● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料</li><li>● 資産を外国で保管する場合の費用 等</li></ul> <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                 |    |       |      |        |                                                 |      |        |                                           |      |         |                                  |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金



### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
|----------|-------------------------------|

#### 換金(解約)時及び償還時

|          |                                              |
|----------|----------------------------------------------|
| 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |
|----------|----------------------------------------------|

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2025年10月末現在のものです。

## (参考情報) 総経費率



直近の運用報告書の対象期間(2025年4月11日～2025年10月10日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

|            | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|-----------|------------|-----------|
| 円コース       | 1.80%     | 1.56%      | 0.24%     |
| ブラジルリアルコース | 1.80%     | 1.56%      | 0.24%     |
| 米ドルコース     | 1.80%     | 1.56%      | 0.24%     |

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。